



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成31年4月 ~ 平成32年3月

【強化する取組】

① 重機の転倒、接触事故の防止

② 交通事故の防止（一般車両の優先）

③ 転落・墜落災害の防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年3月30日

会社名 湯澤工業(株)

代表者署名 湯沢基 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。